

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 11 期宇治市生涯学習審議会 第 8 回審議会							
日 時	令和 7 年 2 月 7 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 00 分							
場 所	宇治市生涯学習センター2 階 一般研修室（一部オンラインによる開催）							
出席者	委 員	○	芦田 吉生	○	佐藤 翔	○	西山 正一	
		○	内田 徹	○	嵐 繁行	○	林 みその	
		○	切明 友子	○	杉岡 秀紀	○	向山 ひろ子	
		○	桑原 千幸	○	長積 仁	○	森川 知史	
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也			
	事務局・市教委職員	○	福井 康晴（教育部長）					
		×	川崎 吉隆（教育部副部長）					
		○	武田 義博（教育支援センター長）					
		○	堀江 紀子（教育支援課長）					
		○	中田 義人（中央図書館長）					
		○	江口 善美（中央図書館主幹兼図書係長）					
		○	福山 誠一（生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長）					
		○	野口 雅史（生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長）					
		○	西村 彩子（生涯学習課生涯学習係主任）					
傍聴者	0 名							

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第7回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

- 令和6年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について（事務局）

1月17日（金）木津川市山城総合文化センターにて令和6年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が開催された。「人がつながりあう地域をめざして ～互いに助け合い、支え合う地域社会に向けて～」を研究主題に、3つの分科会に分かれて課題提起とグループ討議が行われた。当審議会からは内田委員と向山委員にご参加いただいた。

（委員長）

当日ご参加いただいた委員から感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

2 人とも第 3 分科会に参加した。

分科会にて、地域学校協働活動推進のために社会教育委員としてできることは何か、ということ話を話し合った。

他自治体の活動報告を聞いている中で、委員の中で、まだ社会教育委員の経験の浅い方がおられ、具体的に社会教育委員とは何をしたらいいのか、どうしたらいいのか、という質問が出た。これについて、持論だが、社会教育委員をしていても、地域団体などに入って同じようなことをされている。改めて社会教育委員です、と言って行かなくても同じだと考えたかどうか、と話をしたところ、気が楽になった、と話された。

最後の向山委員の挨拶が、ユーモラスに笑いを取りながらも最後はしっかり締めて、印象に残っている。

(委員)

宇治田原町より、3 年間かけた地域学校協働本部設置の答申の作成についての発表があり、そこでボランティア不足を解消するために社会教育委員に何ができるかという課題提供があった。

グループに分かれた時に、開口一番に、「様々な会や大会に出ているが、ボランティアがどうしたら増えるか、という答えが欲しいのに誰も教えてくれない」と珍しく感情を露わにされる方がいたが、そんな愚痴も聞きつつ話を進めていった。その中で、学校運営協議会の中に子どもたちが入って会議をするという話があった。初めて聞いたときは、そんなことが出来るのかと羨ましく思ったが、私が関わっている中学校ではもうそれをしている。会議に生徒会の子どもたち 8 人が入って、要望や意見を緊張しながら学校側に話をする。ものすごくかわいい。そして、先生や私たちが様々なお話をするという、和やかな雰囲気。宇治市はやはり、ちょっと進んでいるかなという気はした。

今日、これから小学校の参観日で参観に行くので、校長先生にこの話をして小学校でもできればと思っている。

(委員長)

ご報告ありがとうございました。

会議に子どもたちが参加するというのは珍しいが、良い取組だと思う。

➤ 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）・第 3 次宇治市図書館事業計画策定について

(事務局)

資料①の「1 各計画における見直しの考え方」について説明する。

「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」については、令和 4～15 年度の 12 年間の計画である。計画の前期終了年度の令和 7 年度に、令和 8～11 年度までの中期期間に向けた中間見直しを行う。

また、「宇治市図書館事業計画」については、現計画期間が令和 4～7 年度の 4 年間の計画であり、令和 7 年度に次期計画の策定を行う。これまでより、本計画の策定時には、生涯学習審議会において意見聴取を行っており、今回についても意見聴取を行いながら計画策定に取り組んでいきたい。

続いて、「2 スケジュール案」であるが、本日各計画のスケジュール等について説明した後、第 11 期の本審議会の最終となる 5 月に「宇治市子どもの読書活動推進計画」の意識・実態調査や、「宇治市図書館事業計画」の市民ニーズ調査などについて意見聴取を行いたいと考えている。

その後、6 月から 8 月にかけて、それぞれの計画の進捗状況や、意識・実態調査、市民ニーズ調査の取りまとめを行い、「宇治市子どもの読書活動推進計画」については、中期の目標値設定、計画の見直しの必要性を検討していきたい。また、「宇治市図書館事業計画」については、第 3 次計画の初案の検討を進めていきたいと考えている。

その後、9 月になるが、本審議会において調査結果を報告させていただくとともに、各計画の見直しや計画初案についての意見聴取を行い、「宇治市図書館事業計画」については計画策定であることから、パブリックコメントの実施をしていく。

その後、令和 8 年 1 月頃になるが、本審議会において、「宇治市子どもの読書活動推進計画」の中期の目標値と計画見直しについての報告、「宇治市図書館事業計画」のパブリックコメントの結果報告と、第三次計画の最終案に係る意見聴取を行ってまいりたい。

以上が、計画見直しに関するスケジュールであるが、本審議会の開催は、計画見直しについての 5 月、9 月、1 月のみというわけではないので、ご承知おきいただきたい。

（事務局）

資料②「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の中間見直し」について説明する。

「1 宇治市子どもの読書活動推進計画に関する状況」であるが、現行計画を策定する前の状況を記載している。

まず、国において平成 30 年 4 月に基本的な計画となる「第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」」が策定され、その 2 年後の令和 2 年 3 月に京都府において、「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」が策定された。宇治市においても、令和 2 年度に意識・実態調査を実施、国と府の計画、宇治市の実態、そして本審議会での意見を踏まえて現行計画を令和 4 年 3 月に策定、公表している。

現行計画冊子の 21 ページには、今後成し遂げていこうという成果指標について記載している。計画としては 12 年間であるが、計画期間の前期間が終了する 4 年後の令和 7 年度の目標値を設定し、記載している。

指標としては大きく 2 つあり、「読書をしない児童生徒の割合を減少させる」と「読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させる」を目標に、前期でどこまでできるかを設定したところである。

現行計画冊子 22 ページ下段「(3) 計画の期間」であるが、本計画が令和 15 年度まで

の 12 年間であることと、計画期間が長いことから、4 年ごとに前期・中期・後期という計画期間を設け、それぞれの期の末に計画の中間見直しをする、ということを策定の段階で定め、記載している。

現行計画冊子 48 ページには、21 ページに記載の成果指標とは別に、各担当課などの取組の結果、前期の末である 4 年後に、それぞれの施策がどこまで展開していけるのか、ということ「6 取組の指標」として設定している。

この計画については、令和 4 年度から 15 年度の 12 年間で、家庭、学校等、地域における子どもの読書活動の推進、そして啓発や広報、これらを実施する推進体制の強化、などを主要な推進事業として記載、策定している。先程の説明のとおり、前期末である令和 7 年度にどこまで到達しているのかということを確認して、中期の見直しに向かっていく。

その具体的な手法として、資料②の中ほどの「①意識・実態調査（令和 2 年度実施調査の継続調査）」がある。現行計画冊子の 60 ページに、現行計画を策定する前に宇治市で実施した意識・実態調査結果の概要を、61 ページ以降には各設問の結果を掲載しているが、今回の見直しにおいては、基本的には、この令和 2 年度に実施した意識・実態調査の継続調査ということで、令和 2 年度の設問の中から次の指標等の策定に必要なものを選定するとともに、現在の社会状況を踏まえた本審議会のご意見を追加しながら、令和 7 年度中に意識・実態調査を実施していきたいと考えている。

資料②「②推進事業の進捗状況」については、現行計画は市長部局を含めて様々な課が活動として取り組んでいるため、それぞれの事業原課における 4 年間の進捗調査も併せて令和 7 年度中にしていくことを考えている。

加えて、本審議会、教育委員会、議会等の意見、更に、国と府の今後の方針を踏まえて令和 11 年度の成果指標、取組を決定していきたい。現行計画の表現、スケジュール等の見直しが必要であれば合わせて判断していく。

なお、国においては令和 5 年 3 月に新しい計画を策定、府においては、第五次の計画の策定作業を進めており、令和 7 年 3 月に策定予定である。国・府の今後の方針などを踏まえながら、令和 11 年度の成果指標や、計画の表現、スケジュール等の見直しの必要の有無を判断していきたい。

今後の予定は、資料②の「2 今後のスケジュール案」のとおり、令和 7 年 5 月に、意識・実態調査について本審議会でご意見をいただき、9 月には意識・実態調査の結果を踏まえた次の中間目標値の案及び計画自体の記載事項の見直しの必要の有無について、改めてご意見をいただき、最終、令和 8 年の 1 月頃に中間目標値の最終値、そして計画見直しの判断について、事務局よりご報告をさせていただきたいと考えている。

（事務局）

資料③「第 3 次宇治市図書館事業計画策定について」の説明をする。

図書館は市民の読書活動や調査研究、生涯にわたる自主的な学習活動、課題の解決を支援する役割があり、地域の知識・情報の拠点として図書資料や電子媒体資料等の収集、

整備、提供などあらゆる観点から地域や住民に貢献することが求められている。

本計画はこうした社会の要請や利用者要望を踏まえるとともに、図書館法第7条の2に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、図書館サービスの充実に資するため宇治市図書館が策定するものである。

令和4年3月に策定の「第2次宇治市図書館事業計画」は、令和7年度が4か年の計画期間の最終年度となる。社会環境の変化や利用者ニーズの多様化を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実を図るため、「第3次宇治市図書館事業計画」を策定する。

計画期間は令和8年度から令和11年度までの4か年とし、現計画における各図書館の取組状況や市民ニーズ調査、利用者アンケートによる図書館へのニーズ把握、社会環境の変化などを踏まえ、基本的運営方針を実現するため、図書館サービスの短期的な方向性や目標を示すものとし、子ども読書活動推進委員会、学校図書館との連絡会の意見を踏まえ、本審議会にお諮りするとともにパブリックコメントを実施した上で令和7年度末までに策定するものである。

また、5月開催予定の本審議会において、「市民ニーズ調査・利用者アンケート」(案)について報告し、ご意見を踏まえて調査を実施、9月開催予定の本審議会にて「初案」を報告させていただき、10月にパブリックコメントを実施する。

その後、パブリックコメントの意見等を踏まえた、「最終案」を来年1月に開催予定の本審議会において報告させていただく予定としておりますのでよろしくご審議いただきたい。

(委員)

令和7年6月で、本審議会の委員は交代となるが、任期終了となった場合、どこかで意見は言えるのか。

(事務局)

本審議会でご意見をいただくというのは難しいが、パブリックコメントでご意見をいただければと思う。

(委員)

「宇治市子どもの読書活動推進計画」21ページに記載の「(3) 成果指標」に違和感を覚える。

「1. 読書をしない児童生徒の割合を減少させる」とあり、アンケートで取った現状値から減少させるということで、次に「2. 読書が嫌いの児童生徒の割合を減少させる」と記載されている。この数字に関しては不思議ではないが、「しない」と「嫌い」はダブっている。当然、「しない」子の中に、「嫌い」が含まれている。

こういうアンケートの仕方はどうかと思う。

私自身も学校で読書の取組があった、昔のことなので今とは取組の仕方も違っていると思うが、読書の時間が設定されていて、学校の図書館に連れていかれ、その時間は

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

本を読まないといけない。それで私は本を読むのが嫌いになった。

そういうことをやれば、「嫌い」な子はみんな読むようになる、「好き」になるのかということをまず問わないといけない。私は職業柄、本を読むのが仕事なので結果的に読むようになったが、そういう努力をすれば全ての児童生徒が「好き」になっていくようになるとは思わない。

そういったところも、今後ご検討いただけたらと思う。

（事務局）

成果指標の「しない」と「嫌い」を並べた R4 年 3 月作成時の経緯については、一度調べてみたいと思う。

目標値としては、見直しが必要かどうかというのは、これからご審議いただき、ご意見を頂戴したい。

（委員長）

スケジュールにあるように、5 月の審議会において、意識・実態調査についての意見聴取が予定されているので、そこでさらに議論できればと思う。

（委員）

「生涯学習の推進に向けて」についてのアンケートでは、宇治市民 3,000 人に送付し 3 割ほどの回収率だった。それを議会で答弁した際に、市議会議員より、市議会の言うことを聞かずにアンケートの言うことを聞くのかという質問があって、私はその時に思ったが、市議会も民意でできているが、アンケートもこれは民意である。

パブリックコメントは、ややもすると宇治市行政に対する積年の恨みつらみを投書される。宇治公民館がなくなる時には、700 もの文面が出たが、事務局が 300 に集約し 300 の回答を作っていた。パブリックコメントも民意ではあるが、アンケートは無作為に抽出された市民の意見であり、アンケートも大事にされた方が良くと思う。両方ある程度の意見も聞いた方が良くかなと思っている。

反対することが悪いとは言わないが、最近の宇治市はなんでもパブリックコメントを実施し、「今後この意見を丁寧に検討し調整してまいります」としている。私は、パブリックコメントが好きで、いろいろ書いているが、意見を取り上げてもらったことは数少ない。審議会、教育委員会、市議会とで、ということは理解しているが、声の大きい人の方に流れたりするので、そこは宇治市行政として毅然と対応して欲しい。声が大きい人だけが良くとは思わない。声なき声もあると思うので、是非ともご配慮いただきたい。

（事務局）

アンケートには重きを置いており、それを基に初案を作成、パブリックコメントで意見をいただき、調整等をしているのでご理解いただきたい。

第 11 期宇治市生涯学習審議会 会議録

（委員長）

アンケートの意見が生かされるように、我々が審議していく、というのもこの審議会の役割であると思う。

（委員）

5 月の意見聴取は、アンケートを実施する前か？

（事務局）

そのとおり。

（委員）

アンケート実施前に意見聴取があるのであれば、まずそこでこれでいいかも含めて本審議会でも審議ができる。

（委員）

パブコメは、反対論も多く出るが、なるべく反映できるものは反映するというスタイルなので、パブコメを全部、参考資料にするということでは多分ないだろうと思う。本当に有益なものや合理的なものはパブコメでも取り込んでいくという姿勢が大事だと思っている。

余談ではあるが京都市内の取組で、パブリックコメントをもう少し質の高いものにしていこうという市民活動がある。どういうことかということ、パブコメを個人個人で出すのではなく、「これに対してこういう意見を持った」「これに対し皆さんどう思うのか」と、ワークショップスタイルでパブコメの意見をブラッシュアップしていったそれを届けていこうという動きである。ただパブコメを個人でどうぞ、というだけではなくて、市民自らそのクオリティーを上げていこうということ。その動きがもし宇治市でも広がってくると、パブコメはもう反対論ばかりではなく、本当の意味で傾聴すべきものになってくるのではないかと思う。

次に、今後の子どもの読書活動を推進する時の子どもの定義についてだが、民法第 4 条の改正により成年年齢が 18 歳となった。そうすると高校生は子どもということになる。気になるのは、小学生と中学生の意見はよく聴取されており、これは市教育委員会の所管であるから分かるが、宇治には高校も複数ある。高校生の意見というのは過去に聞いてきたのか、或いは「第四次推進計画」に当たっては、高校生の意見を聞くような機会は考えているのか、ここは方針にも関わるので、確認させていただきたい。

（事務局）

現行計画の対象は 18 歳未満。前回の意識・実態調査については、中心としては小中学校の児童生徒とその保護者となる。

一般調査に市民として高校生が回答する可能性はあるかもしれないが、現行の措置と

しては、どうしても市教委ということで小中学生を中心にニーズや意識を確認した。

いまのところ高校生に対するアプローチには苦労しているというのが正直なところではあるが、計画の中に高校生も含まれているというところを、どのように取り扱っていくのかというのは考えさせていただきたい。

(委員)

参考までに、今私が関わっている丹後の教育局で、今4年目か3年目ぐらいであるが、毎年高校生の調査をしている。京都府の所管であるので、府とも連携していきながら、図書に関する意見や実態を把握できるのではないかな。これは宇治にとどまらずでも構わないと思う。高校生は、本当に大事な時期だと思っており、町の中で様々な思いだとか図書に対する感謝の気持ちだとかが出てくると、「町に戻ってこよう」とか「町に貢献しよう」という思いが、図書を通して起きる可能性もあると思う。この後、佐藤先生のお話にあると思うが、図書館そのものが課題解決の場になったりコミュニティの場だったりしている。小中学生はもとより高校生の意見も、もう少し聞いてあげてほしいと個人的に思う。

(委員長)

今後、宇治市子どもの読書活動推進計画や宇治市図書館事業計画の見直しについて、委員の皆さまからのご意見をいただくこととなる。

また先般、市が策定した「生涯学習の推進に向けて」に関する議論の中でも、生涯学習・社会教育における図書館の役割の重要性について委員より多数のご意見をいただいたところである。

今後、審議会での議論を進める上で、子どもの読書や図書館に関する理解を深めるため、本日は佐藤委員に「子どもを取り巻く読書環境と現在の図書館」についての講演をお願いしている。

➤ 講演：子どもを取り巻く読書環境と現在の図書館」

講師：佐藤 翔委員

まず子どもを取り巻く読書環境だが、「宇治市子どもの読書推進計画(第三次推進計画)」において、全ての子どもが自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につける、ということを経典的な考え方としている。ちょうど委員からお話があったとおり、全ての子どもが読書を好きになるか、ということに関しては、近年、現実的には難しいのではないかな、と様々な研究などでも言われるようになってきている。

ただ、現実的に難しいからやらなくていいか、というと、もちろんそんなことはない。できること、やるべきことが数多くあるようである。

そもそも、なぜ読書を推進するかというと、もちろん国の計画など様々な背景があるが、第三次推進計画としては、子どもの読書活動というのは、要約すると人生をより深く生きる力というのを身につけていく上で欠くことができないもの、ということをつ

ている。

ただ宇治市に限ると、小中学生がどうも読書離れしているのではないか、読書をしないとか、読書が嫌いである子どもが少し増えているのではないか、という懸念がある。

そこで本を読まない子どもや読書が嫌いな子どもの割合を下げたいということが第三次推進計画の大きな方向性としてある。

言い換えると、人生を深く生きる力とは何かというところはあるが、読書をするということには何らかの、その子の人生にとっての効果効用があると見込まれるから、読書を推進したい、というわけである。

そこでポイントとなるのは、教育など何らかの活動で読書を推進するということができるのかということ。つまり、本を読まない人間に本を読ませるとか、本を好きにさせるということができるのかということ。

読書には間違いなく、劇的ではないが、穏やかな様々な一定の効果というのは確かにあるようである、ということは様々に検証されてきている。その上で、一般論としては、近年は、読書離れや活字離れは起きていないと言われている。一時に比べるとむしろ子どもが本を読むようになったか横ばいかである。ただ、成長とともに読書離れするということは間違いなく起きている。

読書の効果について、昨年10月に「読書効果の科学」(猪原敬介著、京都大学学術出版会)という、まさに読書に効果はあるのか、ということにターゲットを絞った専門書が出ている。日本国内のみならず海外も含めた様々な研究が取り上げられており、その中で読書に期待されている効果を列挙している。例えば言語力、語彙力であるとか文書を読解する力とかというのが読書で上がるのではないかと、本をたくさん読んでいますの方が穏やかな人格、優しい人格、つまり人に共感できる能力みたいなものが身につくのではないかと、精神的健康、本をたくさん読んでいますの方が、穏やかな生活が送れる、身体的なものも含めて心身ともに健康でいられるのではないかと、そしてそれらが複合的に合わさって本を読むことによって学力が上がるのではないかと、本を読むことによって将来的には経済的な収入も上がるのではないかなど、様々なことが読書には期待されている。

また、例えば同じような条件の人で本を「読む」「読まない」という条件を設定した場合に、本当に効果があるのかということを検証している研究を取上げている。そうやって単に関係しているかどうかではなくて、効果というところまで絞り込んでいっても、効果はかなり穏やかである。

読まないよりは読んだ方がましかな、という程度の効果ではあるが、確かに大体の項目について効果が認められるという研究が出てくることが多い。例えば語彙力は、直接的にやはり本を読んでいる方が、効果がありそうではあるが、とはいっても1冊2冊読んでも効果は分からない。長期的に見て、ちょっとだけ効果があるとか、学力もちょっとだけ効果があるかもしれない、国語に関してはそうであるし、読解力については数学についても影響していくのではないかと、ただし、ないよりはましかなぐらいの効果ではある。

また、読み過ぎは弊害を生む。読書ばかりして勉強しなくなる。1 日 30 分から 1 時間ぐらいまでだったらいいが、それ以上本の虫になると弊害が出てくる。そして個人差が大きいなど、様々なことが言われているものの穏やかながら効果は認められおり、読書を推進するということは悪いことではない。それによって子どもたちの人生に良いことも確かにあるらしいといわれている。

現実、子どもたちが読書しなくなっているのかというと、2 年ほど前に「若者の読書離れ」というウソ」（飯田一史著、平凡社）という新書が出ており話題になったが、基本的に読書離れというのは、近年は起きていない、と述べられている。

例えば小中高生の 1 か月の平均読書冊数、本を読まない人の割合の変化をグラフで見た場合、2000 年ぐらいまでは小中学生の読書冊数はだんだん減ってきており、本を読まない人の割合も、特に中学生は、2000 年ぐらいまでは上がっていた。2000 年頃の中学生の 5 割は 1 か月に 1 冊も読まないという人が多かったが、2000 年以降はこの割合が下がってきており、2000 年代以降は少なくとも小中学生の読書をしない人の割合は減って、本を読む人が少し増えて、その後横ばいで推移している。

昔に比べると実は小中学生は、読むようになってきている。高校生もピーク時よりは少し読むようになって、平均読書冊数は増えている。

宇治市においても「子どもの読書活動推進計画」を策定し、2000 年代以降、つまり文字・活字文化振興法を国が策定、子どもの読書を推進するという政策を自治体にも求めて非常に力を入れてきた結果として、実際に子どもが読書をするようになってきている。政策の効果がこんなにはっきり見られるのはなかなか珍しい現象ではある。

ただ一方で、宇治市においても気にしているとおり、小学生から中学生高校生と学年が上がるごとに、本を読まない子どもの割合は明らかに増える。特に中学生から高校生で急激に増え、読まなくなる。中学生で、1 か月本を読まない人の割合は最近でも、10 数%であるのに対して、高校生は 5 割ぐらいが読まない。高校生は、読む子はたくさん読むので、平均冊数にすると冊数は多いが、読まない高校生は全く読まない。

ただ、この「読まない」のに関しては、特に進行しているわけではなく、2000 年代以降も、小学生中学生高校生と成長に伴って読まない人の割合が増えていくのは変わらない現象であり、むしろ 90 年代までは中学生は高校生と同じぐらい本を読まなかった。

中学生と高校生の本を読まない人のグラフの線は接近していて、中学生も 4 割ぐらいは全く本を読みません、という子が多かったのに対して、2000 年代から本を読むようになってくる。

これは学校図書館等の様々な施策の結果が出ている。朝読書や、学校図書館を活用する授業は、近年非常に多く取り入れられるようになっており、そうすると、例えば朝読書の時間には強制的に読むわけで、中学生ぐらいまで朝読書があるところが多い。朝読書があると読むということが必ず発生する。

趣味としては本を読まないという大学生を対象にまだ少人数ではあるが、これまでのライフヒストリーの調査を試している。そこでもやはり、小学校低学年ぐらいまでは、今は全く本なんか興味ないという学生でもそれなりに読んでいる。正直読書が好きでは

なかったが、学校には読む時間があった、読むしかないから読んだ、ということ。高校では、もう朝読書の時間を設定しない学校が圧倒的に多くなり、高校生に読書を強制しない。そうすると部活や勉強に忙しくなり、もともと本はそんなに好きなわけじゃなかったから読まない、という子どもが増えてくる。学校による強制がなくなるのと、忙しくなり、かつ、自分で様々な自由な活動ができるようになるというダブルパンチで、高校生になると読まないというのがかなり多数派になる。

高校生のニーズ調査や、高校の図書館等でもっと読書をさせるべきだとか、高校の教育に読書を取り入れるべきだとか言うのはまた別の話として、というのは、高校生の5割ぐらいが読まないというのは、これは実は日本人の平均にほぼ接近している。

文化庁の調査では、おとなも含めた日本人で1か月に本を読む冊数は、平成20年、25年、30年とずっと変わらず46、7%であり、おおよそ半分の日本人は1か月に1冊も本を読まない。子どもは国や自治体の政策とか、あるいは子ども時代の特徴によって読んでいるが、高校生になると、成長に伴っておとなと同じぐらい本を読まないという状況に近づいてきている。中学生が、高校生の本を読まない割合に接近しているというのは、放っておくと中学生もこの割合に近づくはずであり、4割、5割は読まないということになる。

それがかなり、政策的な介入によって差がでてきているが、高校生にはそういう介入はしていないので、日本人の平均に近づいてきている。

なぜ日本人の平均に近づくのか、なぜ4割は読まないのかというところのヒントは、先程引用した「読書効果の科学」の本の3つ目の原則に関わっており、読書をすることで何か効果があるかどうかはもちろん、そもそも読書が好きか嫌いか、というのにも個人差の影響は大きいということは指摘されている。

個人差とは何か、というと、近年の研究では、そこは遺伝的影響が認められるとされている。遺伝的影響というのは、親が読まないから子が読まないという話ではない。

遺伝子の影響を調査するためには、双生児法という研究が採用されており、一卵性双生児、完全に遺伝子と一緒に双子と、二卵性双生児、遺伝子の半分と一緒に双子の長期の行動を比較するということをやっていく。様々な行動について、遺伝子の影響がどれぐらいあるのかというのが測れる。双子であれば家庭環境はどちらも同じはずで、家庭環境が同じでも、一卵性と二卵性で差が出るとすれば、それは遺伝子の影響というのはあるのでは、というのを調べる研究が昔から様々な分野でされている。

その積み重ねで見ていくと、遺伝率、つまり一卵性と二卵性でどれぐらい差が出るかというのは、読書に関しては10%ぐらいという研究から、67%という研究もある。本が好きになるかどうかというのは、かなりの部分で遺伝的影響が大きいという、そういう研究も出ている。そのほかに、家庭環境や、どちらも同じ学校に通っている場合であれば学校の環境、等の共有されている環境の影響は8%から50%ぐらい。また、双子で共有されていない友人関係や、クラスが違ったりしたらクラス等の非共有環境の影響は最大40%。

10%から67%、8%から50%と大きな幅があるが、傾向としては、平均18歳のおと

なを対象とする調査では、遺伝率の影響が67%、家庭などの影響は8%ぐらい、となるのに対して、小さい子どもであると、家庭の影響が30~50%ぐらいとなり、遺伝率の影響はかなり小さい。双子であれば一卵性でも二卵性でも、家庭の影響が大きいという結果が出ると言われている。子どもは、与えられた環境の中で成長していき、そこに則った行動をするが、年齢を重ねるにつれて、家庭の影響というのはだんだん少なくなって、1人で暮らすようになれば自分の自由になる時間も増え、自分自身が築いた交友関係が中心になっていく。それにつれて、本来持っていた遺伝的な資質が引き出されるのではないかとされている。

高校生になると不読率が高くなるのは、本来の日本人一般の読書を好むかどうかという資質の割合に成長するにつれて近づいていくということ。放っておくと5割ぐらいの日本人はおそらく、本は別に好きではない、好きかもしれないけど読まない、というところに高校生も含め近づいていく。小さい頃はそれが家庭環境であるとか学校環境によって抑制されている、というようには考えられる。

では何をやっても無駄なのか、最終的に子どもは読まなくなるのか、というと、当然そんなことはない。放っておくと、中学生は確実に高校生と同じ割合になっていたはずであるし、高校生でもおそらく介入しなかったら6割ぐらい、もっと高い割合で推移していたはずで、また、小学生でもおそらくもう少し高い割合で本を読まなくなったはずだったところが、教育や様々な施策により強制的に介入されたことから読まない割合が抑えられている。学校だけではなく家庭に対しても、読書はいいものだということを政策的にも推進したこともあり、かなり抑制されている。

自ら進んで、ではないかもしれないが、今の子どもはかなり読むようになっているし、90年代に比べるとよく本に接している。

結局読まなくなるなら意味はないのかというと、そんなことはない。前述の読書の効果というのは、継続して読み続けないと損なわれる効果ではない。言語力、つまり語彙力は、ずっと読まなかったらいずれ語彙を忘れ去ることもあるかもしれないが、失うわけではなく、向上はしないかもしれないが、低下はしないだろうということはある。

情緒もはつきりしないような幼少期や、小学生のときに、読書によって様々な効果を得ることができれば、そのあと読書を離れたとしても継続的にその子の人生にとっては意義があるだろうと考えられる。

その傍証というわけではないが、先程述べた大学生の調査において、自分はもう本を読まないという学生に対して、その親も本は別に好きじゃないけれども、でも子どもの頃は読み聞かせをしてくれていたし、図書館にも連れて行ってってくれていたし、また子どもが本を読むというのはいいことだと思っている、というようなことは皆、口をそろえて言う。ただ、大学に通っているということは、家庭環境や学力に恵まれていると想定されるわけであり、そういう学生だと、最終的に嫌いになったとしてもやはり小さい頃から本は読んでいて、本を読むことには意味があったと思っている。なので、自分も将来子どもができたなら、自分は別に本は好きじゃないけれども子どもには読み聞かせしたいし、図書館には連れて行きたい、というような回答をする学生が多い傾向があった。い

ずれ読まなくなるのだとしても、ある程度の年齢までは介入して読ませる、ということには一定の意味はあるだろうと考えられる。

読書の教育について遺伝の影響がかなり大きいといっても100%ではなく、家庭環境等の影響も8%かもしれないけど、ある。

これは「読書効果の科学」の中で言われていることであるが、読書嫌いな子を教育によって好きにするというのは、委員のお話にもあったが難しい。読書が嫌いだと言っている子を、教育によって無理に好きにさせるというのは、本来の特性からしても難しい。

ただ、読書に関して、教育の影響が認められるところもあると言われている。本来の特性的には読書好きになれたはずだが、教育や環境的に読書できる環境が与えられなかったことによって、本を読んだり好きになったりする機会がなかったから今、本を読んだり好きになったりしていない、読書に限らず、きちんと環境が与えられていれば本人の資質が発揮できたはずのことができない、という意味での影響というのは、教育も環境も明らかに影響を与えてしまうということは指摘されている。それを与えるということが、教育や環境面では重要になっている。

遺伝の影響というのは、結局生まれが全てかという話ではなく、また、読書をするのが好きになる遺伝子というのが発見されているわけでもなく、多様なゲノムの中に組み合わせさせて読書好きになる組合せがどうもあるらしい、というのが近年の遺伝学の分野での研究である。

遺伝の影響はあるのだとすると、両親ともに読書が好きだったらもちろんその子は読書が好きになる可能性もあるけれども、両親共に読書が嫌いでも読書好きになる子がいたり、読書がしたい子がいたりという可能性は大いにある。

あとは読む環境を用意できるかというところがポイントになってくる。もしそれを家庭で用意できなかったとすると、その役割は、図書館に当然期待される。

これに関しては、学校図書館は明らかに大きな効果を上げている。読書をしている人の割合を増やした、あるいは読書の冊数を増やした、というところには、学校と連携した学校図書館であることは明らかにある。

学校の図書館があるから、家庭環境にも左右されず、小学校就学以降の全ての児童生徒に対しては、読書をする環境、読書を促進する、ということができている。そのおかげで、小学生や中学生の不読率というのは非常に低い水準に抑えられているわけである。

市立などの公共図書館の場合は利用者の調査が様々にあるが、親の学歴が図書館利用に影響するということが知られており、既に読書環境があって読書の習慣がある世帯の子どもにより多くの影響を与えるということが言われているが、本が別に好きではない親にどう図書館に来てもらうかというのは、子どもの読書を推進していく上で、1つのキーポイントになる。公共図書館としてやるとしたら、その側面があるということは考えられる。

今現在図書館に来ている人について、国立国会図書館が5年ほど前に日本人の図書館に関する意識調査を実施しており、今図書館に来ている人というのはどういう人たちなのか、というのを分析したことがある。図書館に来ている人の大半は、本が好きな人で

あり、趣味として読書が大好きで読書家だという人が圧倒的な割合を占めており、今の日本の図書館は本を読むのが趣味の人のためという側面がかなり大きい。

ただそのほかに、全体としては決して多くはないが、自分は図書館に興味はないが子どもを連れてくるために図書館に来ているという人も全体の数%ぐらい存在している。また、本が好きなわけではないがたまたま用事があったから図書館にきたという人も、それなりの割合、読書家の次ぐらいいる。

子どもの付添いで来たとか、特に何の用事もないけど何となく来た、という人たちをどう増やすかというのが、今後の図書館の課題ではある。

子どもの読書環境としての公共図書館に、多くの親に来てもらうというのを考えたときに、遺伝的影響などを考えると、日本人の5割はそもそも本は別に好きではなく、その人たちを本好きにして子どもを図書館に連れてきてもらおうという施策は無理がある。

本好きではない人をいかに図書館に連れてきて、その人たちに子どもを連れて来てもらうかということを考える必要がある。

それは実は、子どもの読書環境の話ではなくて、現在の図書館界の課題、問題意識とも重なっているところがある。ここ昨今の図書館界の課題というのは、先程の親のところをもっと一般論に変える話である。本が好きではない人に図書館にいかに来てもらうか、が重要になっている。

もちろん大人にとっても読書効果は、心身の健康については例えば認知症の予防などを図書館ができるのではないかと、本を読んだりするのがいいのではないかと、ということ言われたりするが、読書を介して、図書館が何かいい効果をもたらす、ということのほかに、読書を介さなくても、図書館があるといいことがある、というのが近年言われるようになってきている。

アメリカの研究などに基づいた「集まる場所が必要だ」(エリック・クリネンバーグ著、英治出版)という本が3、4年前に出ている。タイトルのどこにも図書館とは入っていないが、図書館が重要な要素として出てくる。

図書館のように、人々が集まる場所、社会インフラがあるという地域において、熱波災害でエアコンがない家の人たちがたくさん死んだという悲惨な事故があったときに、当然、貧困地区ではエアコンがない家が多いので、亡くなった人が多いのだが、貧困地区だけでも、裕福な地区と同じぐらい人が死んでいないエリアが幾つか確認された。それは何故か、というのを調べていくと、特にすごくいい図書館というわけではなく地域の人たちが集まってそれなりに顔見知りになっているような図書館があり、地域の人と人がつながっていて、どういう人が住んでいるかお互い分かっている状態だったので、誰かが出てこないという時には家を確認しに行って救急車を呼ぶ、ということをご近所の人のできたので亡くなった人が少なかった。

そういう地域のつながり、人と人とのつながりがあるということは、緊急時だけではなく、平時でも死亡リスクの軽減につながるのではないかとされている。というのは、現代において死亡リスクのかなり大きな要因が孤独であり、孤独な状態にいと、助けを呼んでももらえず、そのまま亡くなってしまうケースが多い。それに対して、図書館に

限らず公民館もそうだが、社会的つながりを促すインフラがあることによって、このリスクはかなり軽減されるだろう、というわけである。

図書館の動向を大ざっぱにまとめると、戦後すぐは基本的に学習や調査の場所で、本は全て閉架であった。また戦前は、受験生などが一生懸命勉強している場所で、小説を読んでいると怒られるような空間だったのが、60年代ぐらいから人々の需要に応えるような貸出しに焦点が当たるようになり、次に現在の図書館事業計画にも入っている地域の情報拠点とか、調査研究に資する、市民の課題の解決というものに資する、というそういう機能も図書館が担っていくべきじゃないか、ということが言われるようになる。

さらに近年では、例えば図書館でにぎわいを創出するとか、まちづくりに貢献するとか、人々のつながりを促進する場、などの機能も求められており、様々な機能面での流れがある。

施設としてもそれに対応して、戦後すぐは、閲覧席は多いが閉架で大きな施設が町に1個あればそれでいい、という空間だったのが、開架で直接本棚を見に行けるようになり、その分閲覧席は少ないができるだけ分館をたくさん作り、自分の本を借りて行ってほしい、どこからでも取り寄せます、というサービス中心になる。その後、モータライゼーションが進んだ結果として、小さな図書館がたくさんあってもかえって不便、1個1個に魅力がないということもあり、さらに地域の情報拠点という流れともパラレルに進行した結果、大きな図書館を郊外に作って、駐車場に車を停めて、週末に来たら何時間も家族で滞在する、というそういう施設が多くなっていった。また近年では、郊外にどんどん施設を作った結果、中心市街地が空いてしまったので、もう1回中心に回帰してきて、町の中心に人が集まるような施設としての図書館をつくらうという動きがよく取上げられている。

これらは、順番に変わっていったわけではなく、混在もしているし、今も滞在型の大型施設を郊外につくるといふところもある。

にぎわいとかまちづくりとか人々のつながりを促す場としては、これは図書館ではなくても人が集まる空間であれば何でもいいのではないかという、そういう考えもあり得るが、図書館に興味がない人にも来てもらった上で、読書環境という図書館の本来の機能にも人を誘導することを狙うという考えもある。

もう一つには、図書館というのはかなりハードルが低い施設であるということはある。基本的に何の目的もなくとも誰でも来ていい、貸出しは市民しかできないところもあるが、来るだけだったら誰でも来ていいという施設である。公民館だと、何の用事もないし何のセミナーもないし、自分たちの活動もやってない日に、ただふらっと行くというのは、相当気合がいると思われる。

図書館は、何の目的もなくとも何かあるかなと思ってふらっと見に行くようなことができるはずであり、その上で、お金もかからない。駐車料金がかかるところもあるものの、最終的に何もお金を使わずに出て行くということも可能であるという点で、ハードルはかなり低いだろう、ということ是指摘されている。意外にそういう公共施設はあまりない。

では、ふらっと来て、にぎわいやつながりが生まれるようなタイプの図書館とはどういうものかというのを考えていくと、様々な要素はあるが、幾つかの要素としては居心地のいい空間、色々なイベントや活動、連携というのが必要である。居心地がいいから、開催されているイベントが面白いから、図書館で実施されている多様な活動に興味を持って、あるいは連携先に興味を持って、などの理由で、本や図書館には興味がない人が来る、というようなきっかけを生み出そうというのはいろいろ考えられている。

このうち居心地のいい空間については、非常に賛否はあるが、日本で話題になったのは、佐賀県の武雄市などのカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）が指定管理に入る TSUTAYA が入っている図書館や、例えば指定管理に入って、スターバックスも必ず一緒に入ってくるタイプの図書館。デザインや照明にも凝って、きれいにしていて、図書館にそれまで寄りつかなかった人もやってきて、ついでに本棚を眺める。武雄市など CCC の図書館は、資料の捨て方や買い方に関する運営のところで当初は非常に賛否を招いた。

近年話題になっている図書館としては、例えば石川県立図書館が数年前にオープンし、NHK のドキュメント番組でも取上げられて、年間の人気ランキングで上位に入って特番も組まれていたが、図書館としての機能に重点を置きながらも、非常に居心地のいい空間も実現しており、金沢の観光名所のような扱いを受けるようになっている。

居心地がいい図書館をつくって、本に興味がない人にも来てもらうというムーブメントを国内につくっていくきっかけになったのは、デンマークや、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドなどの北欧の図書館が日本に紹介され、図書館協会の中で存在が知られるようになっていったこと。

北欧の図書館は、建築的にもすばらしいものもあるが、意外と小ぢんまりとしており、大型図書館ではないものもデンマークなどには結構多いと言われている。おしゃれなテーブルや椅子、あるいはカーペットや書架、要は什器に凝ったりすることによって、大型図書館をつくらなくても空間的に居心地がいいというのはできるのではないかな。

例えばラトヴィアでは、建物自体も新しいものではあるが、児童エリアにハンモック、ちょっと面白い、目につくような什器を取り入れることによって空間を演出しようということは行われるようになっている。ラトヴィアではインスピレーション図書館という政策をやっていて、新しく建物をつくるだけでなくこういう家具を取り入れたり、ピラミッド型書架を児童エリアに追加で置くことで、それまでに比べると特別な空間を打ち出していったりする。そうすると、わくわくして、じゃあ行ってみようかという人間が増える、というようなことも考えられている。

日本でも、例えば宮城県多賀城市立の CCC が指定管理者の新築図書館の中庭に、ちょっとした遊具が置いてある。汎用の遊具で、蔦屋書店などにも置かれている遊具であるが、小さい子がここで遊んで、親はそれを横で見てしばらく楽ができるというような工夫がされている。

また先述の石川県立図書館では、30 種類のデザインされた椅子を、お金をかけて考えて置いている。建物自体も新しいが、椅子の違いによって空間の演出をするということ

も行われている。図書館の館内を探すと、上から吊られているタイプの揺りかごのような椅子があったり、著名なデザイナーの何十年前の椅子があったりもする。

お金をかけない、あるいはかかっても、本に興味がない人が図書館に足を運ぶ方法としては多様なイベントである。例えば、先述の「集まる場所が必要だ」では、図書館の分館同士が連携してVRを使ってボウリング大会をするイベントが取り上げられている。高齢者が図書館分館に来て、オンラインで別の分館とボウリングをして盛り上がるという、そういう活動が紹介されている。他にも、健康関連・認知症関連のイベントや、作家を招いた講演会、ワークショップ、あるいは税金の相談に答えるようなイベント、北欧から入ってきたおしゃべりカフェや、本ではなくて、地域のお年寄りを招いてその人の人生を語ってもらい、それを下の世代と共有していくオーラルヒストリーや、あるいはマイノリティーの経験を他の人たちにも共有するようなプログラムを、図書館を舞台として開催していこうということもしている。必ずしも本に限定しておらず、本好きを増やすということを考えているわけでもない。

宇治市の図書館でも、ぬいぐるみお泊まり会は開催したことがある。これも本を絡めることができるわけだが、本を読ませるという目的ではない。ぬいぐるみのお泊り会も日本では定番のイベントになりつつある。また、もっと視野を広げて、子どもだけではなくておとなも、いろいろなものを考えている。

ただ北欧と違って、日本や宇治市には公民館や生涯学習センターがあり、そこの役割分担を考えていかなければならない。スペースの使い方などでうまく連携して図書館にも人を呼び込むということが考えられている。TSUTAYA系の図書館では、ヨガ講座を開催しているところが多い。また、鯖江市では定期的にトークイベントを継続、連続して開催している。

需要があるのか、ということについては、先述の国会図書館の調査から利用者の累計を分析すると、今まであまり図書館に来ると思っていなかったような人が意外に需要を持っているというのがあった。

例えば、図書館を主に仕事場として使っている若者が今現在の日本の図書館利用者累計として存在しており、そういう人たちが図書館に何を求めているかということ、6割ぐらいの人が中小企業診断や起業相談を図書館に期待すると回答していた。図書館で仕事をしているということは、恐らくフリーランスの人が入っており、そういう人たちが仕事場にしている所で開催していただければ行きたいと回答している。その他の本を読みに来ているわけではない人も、こういうのを図書館で開催してくれたら行きたいというニーズは確かにある。

イベントという形をとらなくても、例えば、石川県立図書館の児童スペースには、アスレチックがある。子どもはアスレチックと図書館がほぼ一体になっている中で遊び、その上で子どもに食事をさせるエリアも併設されている。飲食可の図書館であっても離乳食を食べさせていいというエリアはそうはない。さらに、親も一緒に食べていいことになっており、お弁当を持ち込んでずっと遊ぶということができる。子連れで行く公園的な憩いのエリアとしての図書館をかなり強化したようになっている。ここを見に行っ

た際に、子どもが笑顔で走りながら図書館に入っていくという光景を目にし、かなり好かれていると感じた。そういった機能を図書館に持たせる、ということもできる。

もっと以前から様々な取り組みがされている。例えば、東京都武蔵野市にある武蔵野プレイスという複合施設では、ゲーム、これはビデオゲームではなくて電源を使わないゲームができるエリアが設けられていて、そこで中高生が自由に遊ぶことができ、そこを目当てに集まる子どももいる。近年話題なのは、岩手県紫波町にあるオガールプラザ。これは、テナントの中に図書館も入っているという形式で、図書館のほかに、情報交流館や、道の駅のような機能、歯科医院や、マルシェ、居酒屋、眼鏡屋、眼科、子育てセンター、塾にカフェも入っている施設なので、様々なことを目的に集まってくる人たちの図書館であり、図書館に来る人をテナントに誘導するという相乗効果が期待されている状態である。要はそういう形で、いかに人を呼ぶかというところに関して、図書館が人を呼ぶということと、図書館に人を呼ぶということ、両方考えた設置を行うということ。

それを全部図書館が自前でするのはかなり大変で、様々な連携策が考えられるようになってきている。宇治市も、図書館外で出張イベントを開催するというのが指標の一つに入っていたが、地域のイベントに図書館が出かけて行って、関連する本を展示してみたり、図書館の宣伝や、あるいは、逆に地域の専門機関と連携したエリアを図書館の中につくって、図書館に来ないようなグループの人たちと連携することによってそのグループの人たちが来るきっかけをつくったり、あるいはその人たちが必要なものを用意したり、美術館などの施設と連携した展示をすることによって、図書館にも美術館にもうまく人を呼び込めないかを考えてみたり、移動図書館に法テラスが同行するなど、図書館と直接関係ないかもしれないイベントなどと連携、というようなことが試みられている。

こういった連携でいうと、公民館やコミュニティセンターなどでの生涯学習活動との連携を図書館に期待するという動きも、近年は広がっている。図書館で生涯学習や交流の場を提供する、つまり、成果発表の場や、活動の場を館内に設け、図書館が生涯学習活動に触れる機会になり、図書館によってそれが再生産されることを期待する、ということも近年さらに考えられるようになってきている。

日本人の半数は読書しない。しかし。その人たちにも図書館に来てもらいたい、それをどうするか。先述の国立国会図書館の調査より、図書館を使わない人を類型化してみると、図書館を理由があって使っていないが使いたいという人もいる一方で、何の興味もない、特に図書館を使う理由がないという人はかなり多い。使わない人を読書家にするのはほぼ不可能。一方で、図書館は使わないし興味もない人も、居心地がよかったらカフェに来るついでにノートパソコンで作業して、何かイベントやっていたら見て、あるいは子どもを連れていく場所として選ぶこともある。また、別に読書が趣味でなくても本を使う場面はいっぱいある。例えば図書館で人気のエリアの料理と園芸は、数年で廃れる情報ではなく、蓄積されている情報を探しにくくという人が一定数いる。つまり読書が趣味じゃない人にとっても役立つ情報は図書館にいっぱいある。それを使う人をいかに増やすか、ただそのためだけに図書館を使うよりは、ついでに来たときに見てい

くか、という使い方のほうが、使ってもらえる率が高まるだろうということが考えられ、それをどう狙っていくかというのが、近年の図書館界の課題である。

（委員長）

データを踏まえて、現状とそれから先進的な取組など、様々な図書館の今の図書館、来ている人はどういう人なのかなど様々な視点から知見が得られたと思う。

（委員）

本を読まない人や、平均読書冊数のデータには漫画も含まれるのか。

また、読書の効果について、読書以外のもの、情報収集でも得られるような印象を得たが、本当に読書自体の効果なのか。

（委員）

まず漫画・新聞・雑誌については、調査によって含むものと含まないものがあるようだが、お示したグラフの数値については、確か漫画は抜いている結果。漫画を入れると、高校生の不読率はこんなに高くないはず。もちろん読書が嫌いという人の中には、漫画も読まないという人も一定数はいる。学生に実施した調査では、漫画も読まないという人もいた。

読書は、紙の本ではなくて、テキストを読むような情報収集や動画だったらどうなのか、というところについては、過去の研究では、電子書籍を含んでいるかどうかは時期によって当然差はあるが、基本的には活字メディアを前提にその効果を検証しているものが中心かと思う。例えば、インターネットで閲覧するとかスマートフォン等で活字を読むとか様々なケースがあり、それに比べてどうなのかというところについて、例えば語彙力であれば、インターネットの情報収集でも上がるのではないかとこのところについて、検証しているものもあるかもしれないが、手持ちのデータでは持っていない。

電子書籍と紙の書籍を比べるような研究は、ちょくちょく出てきてはいるが、今のところ結果はあんまり安定しない。電子書籍でも変わらないという研究もあれば、いや紙のほうがいいという研究もあり、しかもそれは効果ではなくて、読んですぐの例えば内容に関するテストで差が出るかどうかの段階。

電子書籍をたくさん読んでいる人というのはまだあまりいない。特に子どもはそんなに読んでいないはず。子どもはクレジットカードがないので、気軽に電子書籍を買えない。そうすると、紙のメディアの方が子どものアクセスは実はいい、というところがある。子どもの場合、本に取って代わるとしたら電子書籍よりは YouTube。そうすると今度は、映像メディアになってしまい、要因が複合的になり、検証はなかなか難しいところがあるかと思う。

（委員）

一から大きいものを建てたいなと、もちろん思うが、宇治の場合それは無理だろう。

子どもを集めるなど様々な事例が出ていたが、今ある図書館 3 館を基にすると、どれに重点を置いたらいいと思えるか。

（委員）

新築は難しいので、基本的にはソフト面に力を入れることになるが、ソフト面に力が入っていても、行きたくない空間だと人は来ないので、いかにお金をかけずにうまく行きたい空間にしつつ、その上でソフト面をどうするかという話になる。

鹿児島県指宿市の図書館では、市民団体が指定管理に入って再生に尽力したことが、新書にもなっており、Library of the Year という図書館界の大賞を受賞する図書館にも選ばれているが、そこではまさに、全くお金がないなりに、工夫して安く抑えた什器や、例えば、使われない蔵書をうまく整理して空間をもう少し来たい所にしつつ、人的なソフト面で、もっと来たいというファンを増やすような取組をされていた。

宇治市立図書館は、専任職員で優秀な方もおられソフト面に関しては期待できるところもある。あとは連携して自分のところのお金がかからないように、うまく Win-Win になるように呼び込む。

お金があるなら、新築する方が圧倒的に来館者は増える。新築と改築だと、改築は減少を止める効果ぐらいしかないということ調べたことがある。

（委員）

新しい図書館を宇治市でつくるのは無理だと思う。ただ大学の図書館を見て回って、いいなと思うのは真ん中に開架式のスペースがあって、三方の壁のところガラス張りの 20 人ぐらいが座れる幾つかのブースに分かれている。そこから声は漏れない。

図書館の別の場所で何かイベントをやっても、本との関係が離れてしまうが、ガラス張りの部屋でみんなで話をしている本が必要になったら、開架から持ってきて話ができる。そんなに大きな空間は要らないし、図書館を変えていくのであれば、今の開架式のままで、そういう空間をどこかにつくるのが 1 番効果的ではないかと思う。あそこに行ったら、仲間と話ができるという場所を提供するものを図書館に付加的に加えていく機能というのはどうかなと、話を聞きながら思った。

（委員）

今回の講演に当たり、宇治市立図書館 3 館に全部行き直してみたが、東宇治図書館の児童のエリアにはカーペットを敷いた、お話し会などをされたエリアがある。これが、現実的には取りうると思う。少なくとも 3 館とも最終的に考えていかないといけないのは、蔵書の刷新。今は、完全にあふれているので、使ってもらえるものは残しつつ、整理しないと明らかにスペースがない状態。残っている本も魅力的に見えなかったりする状態になっているところもあるので、そこを考えつつ、エリアを確保して、その中でやりくりできるかどうかということなるかと思う。

(委員)

お金がかかる話ではあるが、各家庭に百科事典を置いておく、そして子どもが質問するとそれで調べる。そうすると、活字に近づける。講演で、環境が左右するというお話だったので、ふと思った。

(委員)

子どもに何かちょっと気になることがあった時に、それを本で調べてみたら、と言える状態は確実に作りたい。これは非常に重要な点だと思う。

読書が好きにならなくても、現代で生活していく上で、活字を読んで内容を理解して何か気になることがあったら調べて、というのは必ず必要になるスキルである。インターネットで調べるということもあるが、探し方が分かればいいものに限定して調べることもでき、入り口としてはいい面もあるが玉石混交である。そのような状況を考えると、信頼を置けるもので調べる習慣を持っておいてほしい。そして、そういう習慣を身につけながら、読み物として本を読むということだけではなく、本が調べものに使えるという意識を子どもに持ってもらう。

学校図書館はもちろん、それを意識しているわけだが、例えば家庭にも浸透させ、かつ、できればそういう空間が身近にアクセスできる状態にあってほしい。それを実際に図書館だけが自力で市内に構築するのは難しいとしたら、まちライブラリーのような、ちょっと情報が集積されているような空間をいっぱいつくって、そこでは気軽に誰でも本に接することができるような状態にするなども考えられる。

これは学校図書館等がそれを促進する役割を担うということも考えられる。実際に子どもに聞かれたときに、かつては親が全部調べて答えなければいけなかったのが、今は、図鑑見ればいいでしょうと一言で済む。宇宙のことからポケモンのことまで全部図鑑で調べる。そのうち言わなくても勝手に、何か気になったことがあったら自分で図鑑を見に行くようになっていたりする。それをただ、自前で買えないケース、そういう辺りを、図書館やいろんなコレクションを活用するというように、いかに考えていけるかということだなと思う。

今「ブックスタート」など、絵本を読むという習慣に関しては、宇治市も含めいろんなところで子どもに絵本を配っているが、お金が許せば例えばそこで、ノンフィクションや、調べる本を配る活動をする、なるほどそういうときにも使えるんだ、というような認識の醸成につながっていく可能性がある。

また、今子どもに本を買うということの重要性が、世の中に気づかれたことによって、子ども向けの図鑑がたくさん出ており、いろんな子どもに合ったものを選べる。美術や絵画、星座の図鑑など、様々な図鑑が企画されているが、祖父母や親が自由に買い与えられる家とそうではない家で差が出てくる、というところをどうするかというのが、読書推進計画でも図書館事業計画でも考えていけないといけない。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回審議会については後日日程調整をさせていただきたい。

• 最後に

(委員長職務代理)

「宇治まなびんぐフェスタ」について、2月15日(土)に開催される。生涯学習審議会として、しゃべり場を設けるので、色々言われる方もあるかもしれないが聞いて欲しい。モルック、ボッチャも楽しんで欲しい。

本日は寒い中、欠席者無しということで嬉しい。

佐藤先生にはご準備を頂いて、熱い話を聞かせていただいた。私自身は、本当は図書館司書になりたかったので、図書館というものの楽しさであったり、集う喜びであったりというのを改めて聞かせていただいた思い、とてもいいご講演をいただいたなと思っている。宇治市の現況などは、後日聞かせていただければと思っている。

今日もだが、まだしばらく寒い日が続く。今後の予定では、5月が今期最後の集まりになる。それまで、どうぞ皆様お元気で、最後の5月も全員そろおうよう、そしてまた、活発なご意見を交わしていただけるよう、よろしくお願いしたい。